

# 暮らしを圧迫、払いたくても払えない 高すぎる国保料を下げましょう!

払いたくても払えない、高すぎる国民健康保険料が、国保世帯の暮らしを脅かしています。市当局も「安くはない」「高い」と認めざるを得ないほどの保険料負担です。

国保は札幌市の全世帯の3分の1、人口では4分の1が加入している医療保険です。年金生活者や近年多くなっている非正規労働者等、低所得層が多いにもかかわらず、収入・所得に占める保険料の割合は、他の保険に比べて極めて高く「払いたくても払えない」のが実態です。

75歳以上の後期高齢者医療制度ができてから、国保会計の赤字は解消しています。市民の力と声で、保険料を引き下げましょう!



## 国保料引き下げ署名にご協力ください

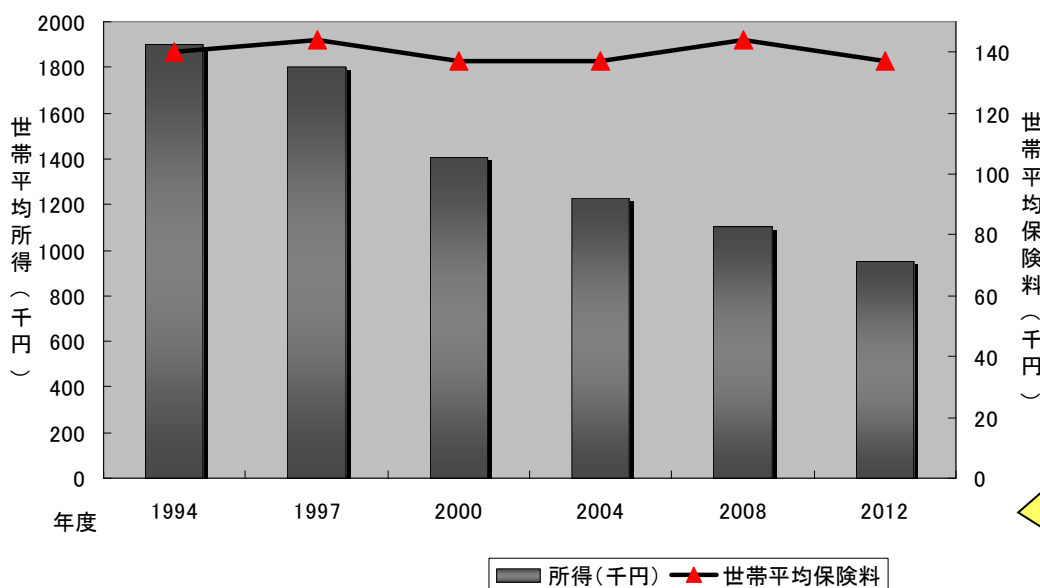
2014年度保険料の比較 (保険料の単位: 円)

収入	所得	国保料	協会けんぽ	札幌市共済
140万円	75万円	91,780	70,840	75,495
200万円	122万円	172,150	101,200	107,851
300万円	192万円	270,580	151,800	161,776

ダブルワークでやっと184万円の収入。22万円もの保険料はとて払えません

西区の母子世帯は、収入の12%もの国保料が請求され、払い切れず滞納となりました。児童扶養手当が出た月に少しづつ納付していましたが、滞納を理由に資格証明書になりました。「もっと保険料を安くして、せめて協会けんぽ並にしてほしい」と話しています。

札幌市国保料と国保世帯平均所得の推移



国保料が高い大きな原因は、国が国庫負担金を削ったからです。

1983年に総医療費の45%→38.5%に削り、2012年度では24.1%になってしまいました。

国保世帯は20年前の半分以下の所得になっており、家庭に占める負担は2倍以上になっています。

札幌社会保障推進協議会

国保・介護・後期高齢者医療110番連絡会

823-0867

736-1722

# 国保行政は、困っている世帯にもっと親切に対応してください

○市民の暮らしは年金や給与などの収入が減り、国保料を負担する力が年々落ちていきます。「とにかく払え」一辺倒でなく、「払う意思があっても払えない」実情をきちんと聞き、納付相談を行ってください。

○滞納による資格証明書世帯にも、医療を受ける必要がある時には、まず保険証を交付した上で、納付相談をしてください。

○病院での医療費窓口負担を減額免除する「一部負担金減免」制度を、手続きも内容も使いやすいものにしてください。

○財産調査や差押えなどを機械的に行わないでください。

○保険料の滞納があっても、誠実に納付努力を続けている世帯には、一部負担金減免や限度額認定証発行を制限するなどの罰則の様な制限を行わないでください。

## 国保は低所得者が多数の医療保険

2013年国保加入世帯数	300,752世帯	割合
所得0円・不明の世帯数	90,404世帯	30%
所得100万円未満の世帯数	177,409世帯	59%



困っていることを相談してください

### 国保・介護・後期高齢者医療 110番 各区の連絡先

事前に電話すると便利です  
(電話番号)

中央区	5 1 1 - 1 6 2 9
東区	7 2 3 - 3 3 6 6
白石区	8 6 3 - 1 6 8 8
北区	2 1 4 - 0 1 0 7
厚別区	8 0 9 - 3 6 5 6
西区	6 6 5 - 2 9 7 0
手稲区	6 8 8 - 4 5 1 1
豊平区	8 5 3 - 6 3 8 9
南区	5 9 1 - 7 2 3 9
清田区	8 8 3 - 7 2 0 8

「暮らしが大変」と保険料を滞納していると、預貯金等の差し押さえがありますので、相談しましょう！

国の指導もあって、札幌市は保険料滞納者の預貯金調査等をし、「差し押さえ」を強化しています。子どもの学資保険や生命保険、預貯金等が対象になっています。

生活が大変で保険料を払えないと、「滞納処分」の通知が届くことがあります。そうならない前に相談するとともに、万一差し押さえの通告が届いても、あわてずに相談してください。

### 全市いっせいの相談日

# 11月27日(木)

午前中に各区の区民センターなどを会場に行っています。左の連絡先へ確認してください。

毎月最終木曜日は相談日です。

<相談会に持参してください>

※収入の分かるもの(年金通知書など)

※保険料の納付書、※印鑑、※住民税納付書